

第5章 共通施策

【第2節 監視・観測等の体制の整備及び環境情報の提供】

第2節 監視・観測等の体制の整備及び環境情報の提供

第1 監視・観測等の体制の整備

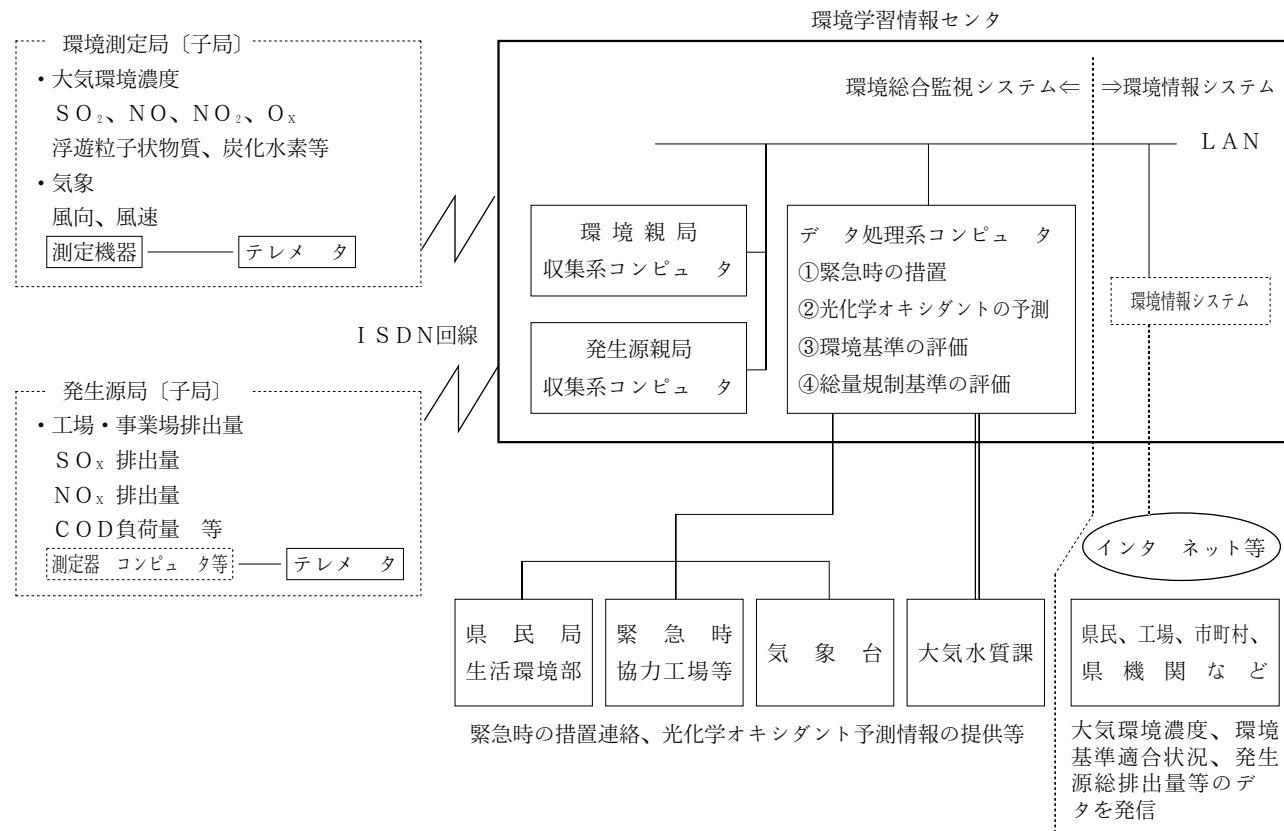
1 環境汚染の常時監視等の推進

(1) 環境総合監視システムの整備

県民の健康を保護し、生活環境を保全するため、現在、①大気環境監視システム、②大気発生源監視システム、③水質発生源監視システム、の監視システムを整備し、大気汚染緊急時の発令、大気環境基準の評価、伊勢湾総量規制に係る水質汚濁負荷量の監視を行い、環境の状況の的確な把握と環境保全に努めています。

環境学習情報センターの整備にあわせて、大気発生源については、従来の硫黄酸化物の監視に加え、窒素酸化物を新たに追加するなど監視内容の拡充を図るとともに、大気環境データをインターネット等により県民への情報発信も可能となる新しい環境総合監視システムとして再構築を図りました。平成11年度には機器の整備を行い、8月より運用を開始しました。

図5－2－1 環境総合監視システムの概念図



(2) 広域環境監視システムの運用

本県では、四日市地域の環境汚染防止対策に積極的に取り組んできましたが、その推進には大気汚染の常時監視システムが大きな役割を果たしてきました。また、工場の立地や道路の整備による環境汚染を未然に防止するためには、環境監視が重要です。

ア 大気汚染広域監視システム

(ア) 大気汚染の常時監視

大気汚染の常時監視は、大気汚染防止法第22条に基づき、県及び四日市市が大気汚染広域監視システム整備計画により、測定局を設置して行っています。

その整備は、昭和38年11月に四日市市の磯津地区に一般環境測定局を設置し、二酸化硫黄の自動測定機による監視を開始し、以後、県では桑名市から熊野市まで県下の主な都市に測定局を設置し、平成2年度をもって一般環境測定局の整備を完了しました。一方、自動車排出ガス測定局については、県内6カ所

第5章 共通施策

【第2節 監視・観測等の体制の整備及び環境情報の提供】

の測定局において、監視を行っています。

さらに、県では光化学オキシダント濃度の予測を行う目的で、上層気象観測所を菰野町の御在所岳山上に設置しています。

なお、四日市市は平成元年度から独自のシステムによる常時監視を開始しました。

現在の測定局の設置状況は、資料編の資料5 38、39、40に記載しました。

イ 発生源の常時監視

大気発生源の常時監視は、硫黄酸化物排出量については、公害防止条例第32条に基づき、四日市地域における硫黄酸化物の排出量が $10\text{N m}^3/\text{時}$ 以上の8工場を対象に行ってています。

また、窒素酸化物排出量については平成11年度から、同地域における燃料使用量 $2,000\text{kg}/\text{時}$ 以上の11工場を対象に測定を開始しました。

発生源監視測定局設置の状況図を資料編の資料5 41に記載しました。

(3) 水質テレメータ監視システム

水質総量規制の実効をあげるため、伊勢湾に排出する24工場・事業場（工程排水が $5,000\text{m}^3/\text{日}$ 以上）のCOD濃度及び排出水量の監視を行って

います。

水質監視測定局設置の状況図を資料編の資料6 55、56に記載しました。

第2 環境情報の提供・整備

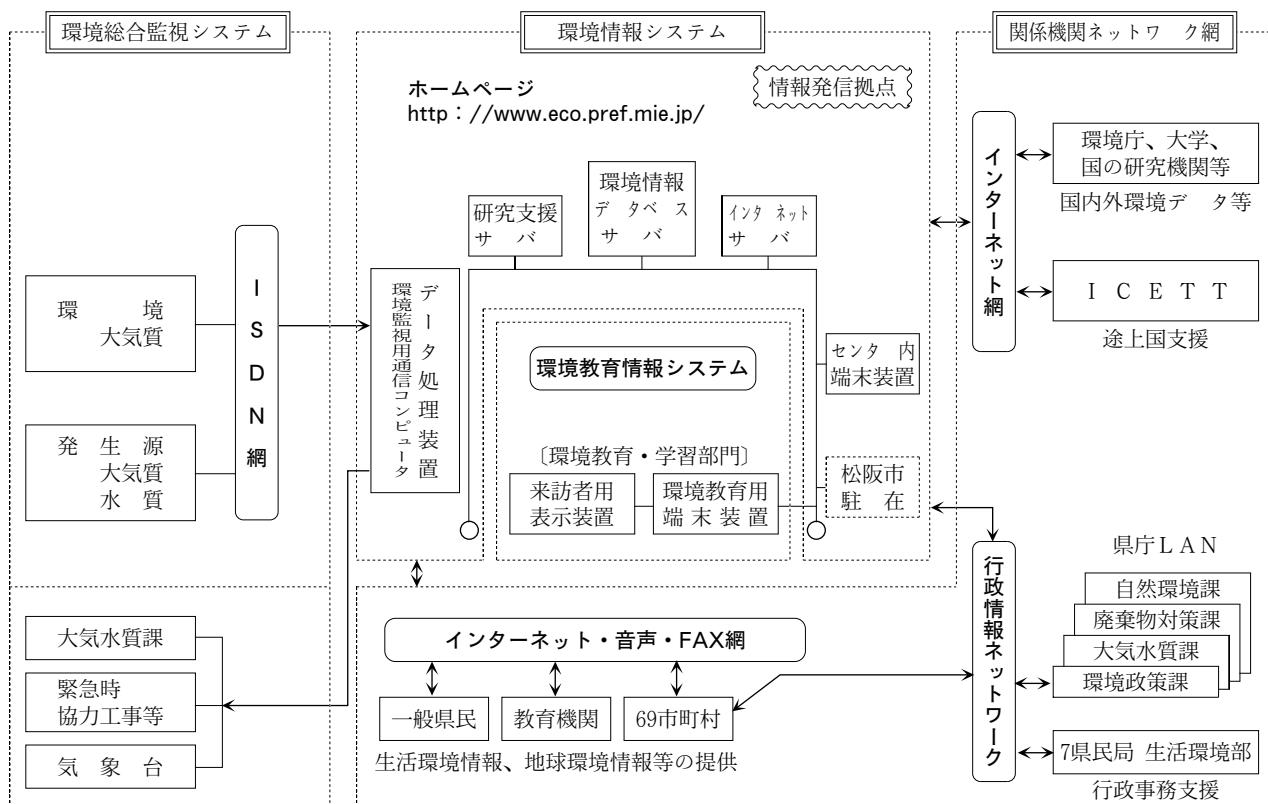
1 環境情報総合システムの整備

環境学習情報センターを、環境情報の受発信拠点として整備することにあわせて、従来の行政内部の事務処理システムに加え、環境教育や地球環境問題など新たなニーズにも応えることのできる新たな環境情報総合システムの構築を行いました。

環境情報総合システムは、環境情報システム、環境総合監視システム、環境教育情報システムで構成され、環境監視機能、試験研究機能、環境教育・学習機能を有機的に結ぶとともに、多種多様な環境情報を、インターネットに代表される各種情報メディアを通して、県民はもとより市町村、教育機関、他府県さらには国内外への情報発信を行い、環境先進県づくりにふさわしい環境情報センターの役割を担うものです。

平成11年度には、環境情報システム、環境総合監視システム、環境教育情報システムの機器整備を行い、8月より運用を開始しました。

図5-2-2 環境情報総合システム概念図



第5章 共通施策

【第2節 監視・観測等の体制の整備及び環境情報の提供】

2 地図情報システムを活用した森林資源の管理

森林・林業を取り巻く情勢が依然として厳しい中、森林に対する多種多様な要請が高まっており、これら諸情勢の変化に対応しつつ、森林の有する多様な公益的機能を高度に発揮させるための森林の管理が重要となってきています。

このため、地図情報システムを取り入れた総合的な情報システムを整備する必要があり、平成11年度に県全域の森林簿データ、計画図等の基本システムが完成しました。